

大学院教育に関する研究

— 回顧と展望 —

有 本 章

目 次

はじめに

1. 日本の大学院の発展と特性
 - (1) 大学院発展の動向
 - (2) 大学院の制度化
 - (3) 外国との比較—米国との比較
2. 大学院研究モデル—クラークの研究
 - (1) 大学院の源流と伝播の研究
 - (2) クラークモデルの研究
3. 大学院研究の実際
 - (1) 日本の大学院の現状—政策と改革
 - (2) 大学院教育研究の欠如
 - (3) 研究成果の問題点と課題

結論

大学院教育に関する研究

— 回顧と展望 —

有本 章*

はじめに

センター創設20周年の時点の1992年度に編まれた「創立20周年記念特集：高等教育研究の回顧と展望」では、特に「大学院教育に関する研究」を対象にしたものは見当たらないが、大学院の教育よりも大学院の研究が主たる考察対象になっているものの、「研究の研究における回顧と展望」（有本，1993）がその領域をほぼ包括していると考えられる。したがって、そのような問題があることは考慮するとしても、本稿は、その時点から30周年の時点の2002年度まで10年が経過したことを勘案して、主として過去10年間を対象にした大学院教育の研究に関する回顧と展望を行うことに留意するものである。

今回の大学院に関する研究におけるレビューを行う上で対象とした文献には、雑誌や報告書なども多少は含まれているものの、主として日本で出版された著書、編纂書（所収論文を含む）、翻訳書（所収論文を含む）などの単行本である。特にこの時期に出版された主要な編纂書（市川・喜多村編，1995；江原・馬越編，2004）と翻訳書（クラーク編，1999；クラーク，2002）がその中心を構成している。また、今回のレビューにおける視座は、日本の大学院の特性がいかなるものであるかという視点を軸に、ほぼ過去10年間に研究されてきた日本の大学院の発展の実態、世界と比較した日本の大学院の特徴—長所と短所、とりわけ現在の「学問中心地＝アメリカの大学院」との比較に重点を置くことにしたい。

1. 日本の大学院の発展と特性

(1) 大学院発展の動向

1) 現在の動向と特徴

まず、大学院発展の最近の動きはどのような状態になっているのであろうか。この問題を数量的に把握するために、統計書を紐解いてみると、1970年代から現在までの約30年間に大きな発展を遂げた事実が確認されると言わなければならない。現況（2002年）では、大学669校の中、大学院を置く大学は494校で、全体の74%を占める。大学院学生数は22万4,000人、そのうち修士課程学生数は15万5,000人、博士課程学生数は6万8,000人。女性の比率は修士課程27%、博士課程27%、社会人の大学院生数は3万9,000人で大学院生の15%を占める。大学生総数は278万6,000人であり、大学院

*広島大学高等教育研究開発センター長／教授

学生はその8%を占めている。

修士課程の専攻分野別構成比では(2003年)、工学(40%)が最も多く、次いで社会科学(14%)、理学(9%)の順になっている。過去5年間では、人文科学、工学、農学の比率が低下した。また博士課程の専攻分野別構成比では、医・歯学(28%)が最も高く、次いで工学(19%)、人文科学(10%)の順になっている。過去5年間の間に社会科学の比率は10%に上昇したが、理学、工学、農学、医・歯学の比率は低下したことが分かる。

こうした量的動向を踏まえて現在の特徴を概略すると、いかなる特徴が描かれるのであろうか。第1に、時系列的にみれば、戦前・戦後を通じてとくに最近10年間に、大学の中で大学院および大学院教育の占める比重が量的に飛躍的な増加を果たした事実を指摘できるのであり、その背景には大学院開放に向けての各種の弾力的な政策が行われたことが関係していると言える。第2に、学部(学士課程)に対する大学院の比率が数量的にかなり大きな比重を占めるに至ったことが指摘できるのであり、大学院数、そこに収容されている学生数、教員数、職員数などの量的発展はめざましいものがある。第3に、大学は大学院重点化によって、学部中心の構造から大学院中心の構造へと比重を移した点を注目せざるを得ない。1991年の時点から約10年間に、「大学院重点化」あるいはその補完としての「大学院部局化」によって、主に国立大学を中心とした動きが活発に展開された結果、教員は大学院〇〇研究科(教育学研究科、文学研究科、理学研究科など)へ所属し、学部へは出向する形態へ転換した。このことは、学部にも所属し大学院へ出向するという学部と大学院の地位構造が明らかに逆転したことを意味する。第4に、このような動きを踏まえると、当然ながら大学院のエリート時代は去り、大衆化時代が到来したことを察知せざるを得ないし、実際に新たな対応が必要になっているのである。

2) 政策的な変化

大学院が大学に比重を占める実態が進行した背景には、大学院政策が密接に関係していることは明白である。小林は、この時期に生じた大学院政策と関連した学術政策の転換は、科学技術基本法(1995年)および科学技術基本計画(1996年)によって、科学技術への期待が基礎研究振興から経済発展の寄与へ移行した事実を指摘している(小林, 1998, 222頁)。実際、1995年を境に以前と以後では、大学院に対する国家政策にパラダイム転換が生じる中で、そのような大枠の変化を伴いながら、現実の様々な政策が展開されて今日に至っている。

中教審が最近指摘しているように、現在の大学院の政策的変化は制度や組織の改革に反映されており、その主なものとしては、①大学院大学(2004年現在12大学)、通信制大学院(17大学23研究科)、夜間大学院(22大学28研究科)等、新タイプの大学院の増加、②入学資格や終業年限の弾力化、③教育研究機能の強化、④専門職大学院制度の創設(2005年現在93大学122専攻)、⑤産業界等との連携大学院(2004年現在105大学206研究科)、⑥大学院学制数の増加(1988年の87,476人から2004年の244,024人)、などがみられる(中教審, 2005, 4-5頁)。

(2) 大学院の制度化

このような最近の大学院の動きを瞥見すると、戦前以来の大学院の未発達時代に比較して、長足の進歩を遂げた事実を察知できるし、そのような事実の到来は日本の大学史の上では画期的な出来事であると言って過言ではあるまい。戦前では大学院制度は名目的に設置されていても、実質的には開店休業さながらの状態に低迷し、大学は実質的には学部（学士課程）のみの単層構造であったとみなしてもさしつかえあるまい。すでに1876年に最初の大学院制度を発明して、重層化の制度導入に成功を取めたアメリカの先例に学ぶことなく、専らドイツ型学部単層構造を維持したことは、日本の大学院が出遅れた証左であるし、後知恵的に回顧するならば、今日まで尾を引いたその後遺症は決して少なくないことが分かる。少なくとも、大学院レベルの研究や教育の学事（academic work）が学部を足場にした単層構造においては十分開発されることなく終始したからである。その結果は、学問的生産性（academic productivity）の伸び悩みを招来したことは避けられないし、早晩、挽回のための努力が要請されるのは当然の帰結であったと考えられる。アメリカ・モデルに依拠して新たな改革が開始されるのは、戦後の新制大学と大学院政策への変換を待たなければならぬが、所期の目的が実際に実現したかを回顧すると、その進捗状態は決して迅速なものではなかった。いわゆる離陸が達成される段階に至ったのは近々のことに過ぎない。

このことから、所期の理念や目的を素早く実現するには、それを実際に受容しうる文化、風土、土壌、空気が存在することが前提になること、相応の時間的経過を要することが理解できるはずである。アメリカで大学院制度が発明された1世紀以上前の時点で、日本でドイツ・モデルの翻訳が成功に帰結しなかった背景には、文化や風土の相違が作用したのであり、最近になって漸くこの種の文化や風土の見直しと大学院の本格的な制度化が急がれることになった。なぜ現在まで遅延し、なぜ現在実現が急がれることになったかは改めて検討するべき問題であるが、現在は世界的に大学院改革への学問的期待と社会的期待の圧力が作用している時代である。前者は、①知識の分業化、②研究の制度化、③科学のエトスと研究大学の強化、後者は①知識社会の拠点と学問中心地への期待、②高等教育政策からの影響、③市場原理の作用、④高等教育の大衆化、⑤大学教授職とオートノミーの要請、などがあげられる（有本，2004，6-18頁）。

(3) 外国との比較—米国との比較

1) 国際比較

今日の大学院は、世界的に知識基盤社会、グローバル化、市場化などの社会の構造転換に直面していることから、共通課題が多々あると考えられるし、外国との比較研究によって彼我の長短を知る必要がある。この時期に行われた外国の大学院の現状に関する研究としては、アメリカ、イギリス、ドイツ、韓国、中国などを対象とした種々の文献がある（市川・喜多村編，1995；江原・馬越編，2004，の所収各論文参照）。それらの文献では種々の特徴が考察されていることが分かる。イギリスでは、1990年代に、大学院改革は財政問題がらみで「選択」と「集中」が合い言葉として推進されていた（安原，1995，157頁）のに対して、最近の大学院改革では、①教育面の充実、②学位制度の改革、③資金配分の問題、に焦点が置かれている（沖，2004，201-222頁）。フランスでは、

1990年代に①学生数の増加に伴い学生指導が困難になっていること、②奨学金など就学援助の制度が遅れていること、③博士号取得者の就職難が生じていること、などが指摘された（夏目、1995、159-171頁）。ドイツでは、90年代に多数の改革案が登場する中で、大学教育を学部段階と大学院段階に明確に区別する案が提案された（長島、1995、179-181頁）のに対して、最近では①アメリカ型の大学院を形成する方向、②マギステル・ドクトル学位取得方法の客観化、③大学院の国際化、④職業資格・学位の授与、といった現代的特徴がみられる（別府、2004、223-241頁）。

最近の韓国では、①大学院類型別の大学院教育、②専門大学院と特殊大学院の差別化、③大学院入学定員管理の緩和、④学事管理の緩和と評価による卓越性確保、が大学院改革の課題となっている（馬越、2004、243-260頁）。中国では、①養成人材の多様化政策、②大学院教育の質的向上措置、③教育・研究拠点の機関整備、などが近年の改革動向であるとされる（南部、2004、261-278頁）。

これらに対して、日本では、1990年代には、アメリカの大学院をモデルに拡充するのは危険であるとしながらも、内容的にアメリカ・モデルに見習って、①実用的な教育機関への転換、②職業人養成課程の拡充、③学部段階をカレッジに改革すること、等が提唱された（市川、1995a、1995b）。長期的には、大学院の学校としての独立性の問題が最も重要であるとの指摘も見られた（佐藤、1995）。2000年代では、①大学院制度の弾力化、②先端的な科学技術の研究開発と人材養成、③大学院教育の改革、が動向であり、①大学院のグランドデザインの構築、②大学院教育課程の構造の体系化、③教育・研究の基礎的条件（インフラ）の整備、などが課題とされている（江原、2004、279-291頁）。

こうした外国の研究や国際比較によれば、概して、限られた資金の中で大学院を整備して研究生産性を上げ、同時に教育の質的保証をいかに達成するかが課題となっているとみなされる。そのような世界的状況の中で、今日の日本の大学院教育を問うには、単に外国の大学院との比較を行うのではなく、日本の大学院が追いつき追い越すためのベンチマークとしての「学問中心地」(center of learning) との比較が欠かせないに違いない。それは戦前から今日まで影響を及ぼしてきた先進国のフランス、イギリス、ドイツ、アメリカのモデルである。この中では、日本は学問中心地を捉えるために、特に学部段階に拠点を形成したドイツをキャッチアップすることにシステムの鑄型を求めた。しかし、学部段階に研究と教育を詰め込み同居させたドイツ方式は、研究と教育の発展を十分支えるシステムに発展することができなかつたのであり、早晩、大学院設置によってその限界を克服する必要性があつたのである。

2) 学問中心地の研究

学問中心地が移動する事実は、科学社会学を中心に、科学的生産性、学問的生産性の観点から、ノーベル賞、エポニミー、各種国際学術賞、パテント等を指標に、研究が行われてきた（Merton、1973；新堀編、1985；有本編、1996）。19世紀までは、フランス、イギリス、ドイツなどヨーロッパ諸国に中心地があり、20世紀にはアメリカが台頭して現在に至っている。大学院の研究大学を基軸に大学教授職との関係からみた学問中心地の条件の研究も行われてきた（有本・江原編、1996；大膳、2004、123-135頁）。日本は周辺地から中心地へと接近し、論文数は1988年にはドイツを抜き

世界第3位、1989年にはイギリスを抜き世界第2位となったし、被引用数の増加も著しいが、しかしアメリカにはいまだ届かない状態に留まっている（科学技術庁編、2000、182-189頁）。

アメリカの大学院が世界の学問中心地を形成する拠点になっている点を見極めると、それを規定している条件は何かが問われる。ローゼンバーグが分析しているように、大学改革と経済発展とがOECD諸国の中でも秀でて強力な結合を行っている点は重要である（ローゼンバーグ、2001、135-160頁）。いわば経済体制、とくに市場メカニズムへ敏感に対応する市場性の力学をいち早く備えてきたことが理解できる。奥川は、アメリカの大学院の特徴として、①大学院の早期確立、②大規模・多様な大学院教育、③教育・研究に関する外部評価体制、④教育・研究の制度的条件充足、⑤外部資金導入と人事交流、等を指摘している（奥川、2004、183-200頁）。筆者が指摘したように、一般的条件としては、①社会体制（政治・経済体制、科学政策、科学を支える文化と風土など）、②高等教育システム、③学界の構造と機能、④学科組織・風土、⑤大学院教育、などが重要である（有本編、1996、213-242頁）。

この中で、④に注目すると、日本では最近、中教審が「準教授」、「助教」などの新カテゴリーの導入を含め大学教員組織の改革を提言し、特に従来講座制の見直しを提言した点が重要である（中教審、2004）。アメリカでは講座制ではなく、学科制（＝デパートメント制）を敷いているのに加え、研究大学では、インブリーディングを極力抑制するために、自校出身者を3分の1、他大学出身者を3分の2とし、その中の2分の1は外国出身者に開放する政策があることは、国際競争力の強さを自主的に形成する学科組織の風土、文化、意識を裏付ける何よりの証拠である。その改革が19世紀以来進められた点を考察すると、日本の大学院の組織改革は閉鎖性を打破する方向へ十分進展しているとは言えない（山野井、1990；山野井編、2004；有本、2005）。今回の答申によって、開放性への成果が上がるのが期待される。

3) アメリカ・モデルの移植

この種の研究を踏まえると、ドイツからアメリカへと中心が移行したのに対して、その変化を生じた大学院のメカニズムを摂取するか否かは、日本の大学院にとっても不可欠の課題となる。その点、重層構造にいち早く展開したアメリカは、研究と専門教育の拠点を大学院に構築すること、そこを足場に世界的な学問的生産性の拠点を構築すること、それぞれに成功を収めたのである。すでに19世紀に着手されていたこのアメリカ・モデルの仕掛けは、十分に察知できない間に着実に発展を遂げ、戦後それを日本に移植した時点にも十分な移植や翻訳、咀嚼が実現しなかった。ドイツ・モデルの秘密を察知し、日本の大学改革を画策する先覚者もいたが、失敗に終わった（潮木、1984）。上述したように、戦後アメリカ・モデルをコピーし、彼我の格差が極限に拡大した最近になって、遅ればせながら本格的な大学院の制度化に着手したというほかない。その意味では、システムとしての大学院や大学院教育の取組には1世紀相当の遅滞が形成されたと解される。

2. 大学院研究モデルークラークの研究

ドイツに端を発して、他の先進諸国へ伝播した大学院の源流を汲み止め、最も見事に結実させて大輪の花を咲かせたのは他ならぬアメリカである。この系譜を見極めた国際比較研究はバートン・クラークが主宰した共同研究と、それを踏まえて彼自身が行った単独研究の二つの重要な業績である（クラーク編，1999；クラーク，2002）。

(1) 大学院の源流と伝播の研究

大学院の源流は、ドイツを起点に、主要にはアメリカに継承され大学院制度として発明され、制度化を遂げて発展したが、それを今日ではドイツが逆輸入して大学院を整備するに至る。クラークの主宰した共同研究では、各国の研究者が分析を行っている。ドイツの源流はフンボルト理念の形成と変貌である（ジュレット，1999a，1999b）。このドイツの源流はイギリスやフランスへもなんらかの影響を及ぼしたことは否めない。イギリスでは最近、政府の統制政策が比重を占めている事実が分析された（ヘンケル・コーガン，1999；ピッチャー，1999）。フランスはドイツの影響を最も受けていない国であり、システムであるから、大学院が直接的な影響を受けたと捉えるのは正鵠を射ていないとは言えないし、実際に国立科学研究センター（CNRS）の強力な力が作用している（ニーヴ，1999；ニーヴ・エーデルシュタイン，1999）。アメリカは、強力な分権システムによって大学院教育が未曾有の発展を遂げたことが考察され、大学類型による相違があることが分析されている（ガンボート，1999a，1999b）。日本は工学中心の発展を遂げた事実とその背景、さらには専門分野別の現状が検討されている（潮木，1999；川嶋・丸山，1999）。

これらの研究を踏まえて、各システムは他とは際立つ独自の特徴が刻印されているとクラークは考え、ドイツ＝研究所型、フランス＝アカデミー型、イギリス＝学寮型、日本＝工学応用型、アメリカ＝大学院学科型、と各特徴を名付けている（クラーク，2002）。ドイツ・モデルは、他の国々が大なり小なり手本にして自らのシステムの構築に励んだ大学院の原型であるから、特筆すべきであり、日本からの国際比較をする場合にも、今日まで与えた影響力は大きい。しかし、その秘密である研究所（institut）の研究志向を学部に取り入れた日本と、大学院新設によって取り入れたアメリカではその後の発展が分岐した。

(2) クラークモデルの研究

クラークの国際比較が現在の日本の大学院研究に与える影響力は少なくない。第1に、ドイツを源流としてその伝播を基軸に、大学院の主要国間国際比較研究を最初に行った研究であることが重要である。第2に、本研究を通して、研究、教育、学修の統合を目指すドイツ・モデルの重要性が改めて注目されており、それが現状ではアメリカの大学院において最も成功を収めているが、その視点の実現が21世紀の各大学システムにおいても不可欠の課題になっていることが理解できる。第3に、なぜアメリカが大学院の制度化に成功を収め、ドイツを含めた他の国々が成功を収めなかつ

たかが明確に分析されている。第4に、アメリカの大学院の特徴が6点指摘されている（クラーク編，1999，492-493頁）。①大学院教育の規模の大きさ，②独立組織としての大学院，③学科組織の優位性，④強力な研究推進力，⑤研究能力を中心とした大学間の熾烈な競争の展開。⑥として，研究・教育・学修の統合というフンボルト理念の実現に成功したのは，自発的な適応であると指摘している点も重要である（同，11頁）。第5に，日本の大学院が独自の発展を遂げていると同時に，アメリカに比較して改革すべき課題を担っていることが比較的視点から分析されている。日本は先進諸国と比較して，短期間に大学院を整備する方向を模索することを通して，工学部を中心にした制度を発達させた。その点で特色が見出されるが，全体的には特に人文・社会系を中心に発展が立ち遅れた結果，改革が期待される段階に留まっている。とりわけ，第4に述べたアメリカの①②③④⑤及び⑥の特徴に及ばないとみなされる。

3. 大学院研究の実際

中山は，日本の大学院は大学院中心国のアメリカからみると，特殊性や国際性の欠如などがあると指摘し，大学院の日米比較を，①入学，②終業年限，③コースワーク，④アカデミック・フリーダムの視点からの批判，⑤図書館，⑥語学，博士候補資格試験，⑦淘汰機構，⑧学位論文，などの視点で行っている（中山，1995，102-111頁）。山本もアメリカの大学院の特徴を①システム化された教育研究訓練，②学生に対する手厚い経済的支援，③研究費と研究活動との連動，などの点で分析している（山本，1995，127-133頁）。有本は，研究大学の視点から，①大学院への公費負担割合が欧米に比して見劣りすること，②大学院規模が小さいこと，③博士課程の研究者養成能力が不十分なこと，を指摘した（有本，1995，191-193頁）。荒井は日本の大学院の専門職業教育と企業のニーズにミスマッチがあることを指摘した（荒井，1995，220-222頁）。塚原は，産業界の期待と学術研究後継者養成の期待とへ対応する博士課程の確立を指摘している（塚原，1995，234-235頁）。

このような視点で見ると，日本の大学院が遅れをとっていることは否定できまい。それでも，日本の大学院は近代大学誕生以来の約130年の大学史に位置づけてみた場合，戦前・戦後を通じて，とりわけ最近の10年間に有史以来ともいえる未曾有の発展を遂げた。アメリカに遅れをとった大学院の制度化においても，最近になって長足の発展を期すと同時に実際の進歩をかなり示したし，少なくとも学部重点を置くドイツ・モデルに代わって，大学院に重点を置くアメリカ・モデルに移行する方向を本格的に模索しはじめた。他方，量的発展に比重が置かれたため大学院の大衆化に突入し，その結果，質的には問題が露呈しはじめ，現在は大学院の研究，教育，サービス機能の質的保証が最大の課題になりはじめている。

(1) 日本の大学院の現状—政策と改革

1) 学問の発展と大学院の増加

学問が発展し，専門分化し，分業化を辿ると，当然ながら専門学会が多数誕生し，同時に大学院を拠点として講座や学科などの学問の宿り場が叢生することは避けられない。日本の場合もその例

外ではない。上でみたように、統計的に大学院数は最近富みに増加した事実がある。山崎の研究では、学会数は1942年では186、1995年では1,503に増加し、最近増える傾向にあるが、その背景には①学問の自由・結社の自由、②研究大学の増加、③社会問題の発生、④国家政策などがあると指摘している（山崎、2004、137-158頁）。この中の②は、学問の専門分化を反映した大学院の増加であることが容易に理解できる。そうだとすれば、学問の新陳代謝に応じて、知の再構築、それと呼応した学会や大学院の再編成が頻繁に行われる必然性が生じる。大学院の増加は、水面下で熾烈なスクラップ・アンド・ビルドが加速されつつある現実を示唆している。別言すれば、学問の最先端の学問的生産性をめぐる先取権競争が一段と加速しているのであり、当然、科学倫理、不正科学などの病理が増えることになる。

2) 大学院生倍増計画

国家政策が大学院の増加と直結している事実は明白である。大学審答申『大学院の量的整備について』（1991年）によって、1991年から2000年までに大学院生を倍増する計画は、実際に10万人から20万人へと量的拡充をもたらした。結果的に大学院の大衆化を押し進め、量と質の不均衡的發展を招来する危惧を伴っている。浦田は進学率を左右する条件を、家計の所得水準、教育価格、供給量、失業率などを基礎に検討し、問題点として、出口見通しのない学生増、教育条件の悪化、学生生活の変化、などを指摘した（浦田、2004、31-48頁）。

3) 大学院重点化政策

大学院重点化政策は、大学審答申『大学院の整備拡充について』（1991年）によって着手された。阿曾沼は、1990年代から大学院重点化政策（学部教育に対する大学院教育の重点化、大学院研究科の部局化、特定大学の大学院の重点整備）によって、大学院への予算が増える新たな動きを指摘した（阿曾沼、2004、79-101頁）。小林は、大学院重点化とその背景を、大学院制度の整備拡充、研究機能の充実、東大の特殊性、人文社会系分野の改革、重点配分への圧力、などの分析を行った結果、「大学院重点化に限らず、多くの大学で教員を研究組織に所属させることを考えている」ことに疑問を投げかけている（小林、2004、51-78頁）。

大学院の研究機能を強化することは、世界的な研究生産性競争が激化し、大学院がその拠点化する動きの中では必然的ではある。藤村は、機関評価システム構築の困難さを、同僚評価にかかる膨大なコスト、研究活動を質的に評価することの難点、特に人文科学系の評価にかかわる難点、などを指摘した上で、「研究大学」の研究予測性の高さに基づく資源配分の実態を分析している（藤村、2004、103-122頁）。

大崎は、「この大学院重点化が、一種の大学院大学の形成につながって定着するのか、さらなる発展のための過渡的形態となるのかは、現時点ではにわかに判断しがたい。」と述べている（大崎、1999、319頁）。

4) 課程博士の量産

理工系の大学院では、従来から課程博士の量産が行われていたので、すでに問題が露呈していたと言えなくはないが、文系とりわけ社会系・人文系の大学院では、単位修得退学、すなわちABD (All But Dissertation) 型の卒業が支配的となっていることが指摘されてきた。博士号は「課程博」と「論博」の2本立てが持続してきた。最近10年間は、大学院重点化と相俟って、博士課程定員充足、課程博士の計画的養成、卒業時の課程博士輩出などが重視されるに至った結果、急速に課程博輩出率が上昇した。大学院のインフレ現象、博士の粗製濫造、大学院の質的低下などが議論されることになった(市川, 2001)。

5) 留学生の倍増と「社会人の大学院」の増加

同様の問題として、留学生の10万人倍増計画が画策され、2003年に目標値が達成された。これは必ずしも大学院のみではなく、学部段階の学生を含む問題であるとしても、大学院が占める割合も少なくない点を考慮すると、留学生受入の水準が改めて問われざるを得ない時点を迎えているとみなされる。

他方、「社会人の大学院」が重要性を増した。牧野はリカレント・ニーズへの大学院の対応を、社会人特別選抜、夜間大学院、昼夜開講制大学院、科目等履修生制度、ビジネス・スクールなどを事例に分析した(牧野, 1995)。新堀は、大学院の中の新参者、マイノリティである夜間大学院を体系的に研究している(新堀, 2004, 139-180頁)。こうした社会人の大学院入学政策によって社会人が増加した結果、生涯学習化の推進、ユニバーサル・アクセスの実現を促進した半面、教育機会の拡充と質的水準の確保という課題、平等と卓越の両立の問題が課題として浮上してきている。また、高度専門職業人を大学院で養成する必要性が審議会で提言され、実際にビジネス・スクール、ロー・スクールなどの設置が実現した。しかしここでも、量的拡充と質的水準の均衡が問われており、例えばロー・スクールでは、受験生が低落し、定員割れが深刻になっている。

6) 教育病理と学部教育の形骸化

少子化に伴う伝統的学生の減少によって経営不振に陥る大学が増え、生き残り戦略との関係で、大学院学生の掘り起こしが進行しはじめ、大学院の拡大が浮上していることも見逃せない。こうして大学院の門戸開放によって、すでに国際的にも国内的にも学部学生の学力低下の問題が議論されてきた(有本・江原編, 1996; 天野, 2004)。日本では最近では、大学院学生の学習意欲、学習力、学力などが問題になり始めたと言えよう。

他方、大学院へ比重を移行させる大学院重点化政策の遂行は、国立大学法人を中心に重点化や部局化を大幅に押し進めた。大学院の本来の性格から、研究と専門教育に重点が置かれるのは否定し難い結果、大学教員は従来以上に専門分野志向、研究志向へと意識、態度、行動の上で拍車がかけられるのは必至となり、ともすると学部段階の教育が軽視されがちになり易い。その点、阿部が論究したように、アメリカのハーバード、スタンフォード、バークレーなどの「研究大学I」は、大学院、専門大学院(プロフェッショナル・スクール)、教養大学部(リベラル・アーツ・カレッジ)

が三位一体になっており、何れの機能も強力である点は注目されるべきである（阿部，1995，244-245頁）。単層構造から重層構造へと転換した以上、学士課程と大学院の水準を同時に高めるための装置、行動、意識の開発が問われる。

研究・教育・学修の分化あるいは分断は、学部と大学院の分化によって深まったといえる。この問題は、日本に始まったことではなく、近代大学の理念と現実の葛藤を如実に物語っている問題である。その前提には市川らが分析した大衆化の構造がある（市川編，1995）。大衆化と学部と大学院の2層化は関係が深い。大衆化の起因にとどまらず、制度の分化によって知識の機能の分業化や断片化には拍車かけられる。クラークは、世界的な共通性として持つ断片化の圧力を、①マス高等教育への動き、②専門的熟練者を求める市場の要請の拡大、③先端知識を教えやすく集成された知識との間のギャップの増大、④政府による後援と監督の拡大、とみなし（クラーク編，1999）、さらに、それらを①研究漂流、②教育漂流、に整理している（クラーク，2002）。これらの克服と統合が課題である。

7) 大学院教育の質的保証—大学評価の重要性

結局、大学院の制度化が進行している現在、量的発展はある程度達成された以上、いかにして質的保証を明確に達成するかが問われているのは明白である。現在の段階では、その歯止め装置や対策は十分に整備されているとは言えない。大学院設置審議会の役割も最近では規制緩和によって、門戸を開放する方向に動いていると観察されるから、大学院の質的水準の統制は、市場原理による市場調整に移行しているとみてさしつかえあるまい。かくして大学院教育の質的保証の鍵は、自己点検・評価、相互評価、第三者評価がどの程度現実に作用し、奏功するかにかかっていると看做すを得ない。特に、最近導入された第三者評価機関である、大学機関別認証評価の可否にかかる度合いは少なくない。

(2) 大学院教育研究の欠如

このように、大学院の現状や将来に関して、問題点や課題が山積していることは、Plan-Do-Check-See-Plan、あるいは政策、計画、行政、実践、評価（自己点検・評価、相互評価、第三者評価）、診断（問題点や課題の発見）、処方箋、フィードバック、政策、計画といったサイクルに種々の問題が露呈していることを裏書きしている。特に、大学院教育の中味の問題、教育改革の側面に焦点を合わせて研究することが欠かせない。それにもかかわらず、研究成果を踏まえると、多少の研究はあるものの（例えば、山崎編，2004，参照）、その欠如が指摘できるに違いない。

大学教育研究には国際的に共通の問題がある。クラークが指摘したように、①学士課程と大学院課程の役割のバランス、②大学院教育の集中と拡散、③大学内研究と大学外研究、④中央統制対自主的競争、などは各システムに共通しているとみなされる（クラーク編，1999，484-490頁）。教育と研究の中、教育に焦点を合わせて、この枠組みを使用すると、①②の問題が重要であり、日本の場合にも大学院教育のアクセス、スループット、アウトプットの側面に種々の問題が見出せる。

第1に、アクセスの問題がある。学士課程と大学院課程の役割の接続は分離と統合の二つの側面

を密接に擁している。大学院の大衆化段階では、門戸開放政策によって両者間の接続は緩和された。大学院弾力化、規制緩和は、夜間大学院、昼夜間講義大学院、通信制大学院などを制度化した。社会人受入の制度改革として、社会人特別選抜、科目等履修生制度、専門職大学院、大学院修士課程などがある。こうした改革は生涯学習化や教育機会の拡大にとって欠かせない動きであると同時に、大学院の水準を詮索する立場から、一層の緩和策賛成派とこれ以上の緩和策反対派の意見とが競合していることも否めない。このことは学部段階と連動しており、定員割れによって淘汰が起こることから、将来は大学院にも同様の問題が起こる可能性がある。クラークの④の視点のように、国家によって水準を規定するか、市場原理によって規定するか、その折衷案で規定するかが問われる段階に突入するものと見込まれる。その動向は、上述のように、評価システムのあり方が重要な鍵を握ることになる。大学設置基準の緩和により、市場原理の需要と供給のメカニズムによって質の統制を行う方向へ動いていることは確かである。

第2にスループットの問題がある。アメリカの大学院に特徴的な課程制は漸く定着しはじめ、課程博士の量産体制に入り、論文博士の撤廃も取りざたされるようになった（中教審，2005）。これは、大学間、学問分野間に存在してきた博士号輩出の格差が是正される動きであると同時に、アメリカのような大学院の種別化がすでに多少生じていると観測できる。特に専門職大学院が修士課程の大学院として登場し、経営大学院、法科大学院が誕生し、学術博士以外の学位として専門職学位が出現し、目下、制度的な改革が進行中であることはその証拠である。これら制度改革が顕著になって先行している半面、学位の中味や教育の中味自体に関する研究は必ずしも発展しているとは言えない実情にある。天野は、「混乱する学位制度」を指摘したが、もはや混乱を放置できない段階に来ている（天野，2004，133頁）。

第3に、第2と関連するが、大学院のスループットの中核を占める授業を構成するカリキュラム、学生、教員、教育課程、教育環境などの要因に関する研究は、基準協会の研究があるものの、全体に十分とは言えない（岩山・示村編，1999）。例えば、カリキュラム論の研究は殆ど見られないのは、高等教育研究者の中にカリキュラム論やカリキュラム開発論の専門家が少ない現状が、体系的な研究を立ち遅れさせていることの証拠である（有本編，2003）。学士課程のカリキュラム論が不可欠であると同時に、大学院のカリキュラムを基軸とした授業原理・内容・編成・方法の国際的水準の達成が不可欠であり、そのシステムの整備が日本の大学院では未発達の状態に置かれていると言えるだろう。

学生の研究は殆ど見られない。国際的に学生の学習意欲、学習力、学力が低下している状況、日本で学部学生の学力が低下している状況が出現している（有本・江原編，1996）。この中で、大学院生の学力論は殆ど展開されていない実情にある。大学院重点化によって定員を拡大したこと、それを充足しないと予算措置などのペナルティが課されることなど、制度的な原因で大量の比較的学力の低い学生が進学する傾向に拍車がかかけられているのではないか。加えて、モラトリアム、フリーター、ニートなどが社会的な原因で増えている（小杉編，2005）。不就職組、就職浪人組なども、とりあえず大学院に在籍する傾向があるとすれば、研究者と専門職者としての将来計画が曖昧なままで進学する者も少なくなく、学習意欲が喚起されがたい。この問題に関する実証研究が欠かせない。

それと同時に、ユニバーサル・アクセスの段階、さらには生涯学習化の時代に到達した高等教育では、大学院教育の問題は大学教育の問題であり、大学教育の問題は高校以下の教育の問題であることに留意しなければならない。換言すれば、学部と大学院の接続、高校と大学の接続の問題である。その意味で、荒井らの「入試選抜から教育接続」の視点から高校と大学の接続を分析した研究は、大学院にもけっして無縁ではない（荒井・橋本，2005）。

教員に関しては、学部を中心としたFDの研究が展開されるようになったが、大学院に関してはいまだ発展していない。研究大学、COE、研究生産性、研究費を軸に研究が多少行われているが、クラークが指摘した研究、教育、学修の連関性を踏まえた研究の掘り下げは立ち遅れている（クラーク，2002；有本，2004）。

第4に、第3と関連するが、研究の国家集中政策との絡みで大学院重点化の功罪の問題がある。大学院重点化政策は大学院の研究志向を強化したし、日本の大学教員は世界的にも研究志向が強く、それは教育の比重が高いはずの学部段階においても顕著に見られてきた事実を拍車をかけた（有本・江原編，1996）。大学院教員は学部教員以上に研究者志向が強く、先端研究で得た知見を授業で展開し、学生を専門分野の発明発見へ誘おうとする傾向があるだろう。重点化によってこの研究者の意識が強化されるに伴い、量的に増加している大学院生の意識とのズレは拡大の一途を辿っている。修士課程はともかく、博士課程の学生は3年間に課程博士を授与しなければ教員の指導が達成されたことにならない。学生の学力や意識が多様化するにつれ、大学教員は大なり小なり教師としての教員の問題に直面しており、そこには、学部段階のみならず、teachingを中心とした狭義のFDが一層の重要性を帯びてきている実情がある（有本，2005）。同時に、アーネスト・ボイヤーが主唱するように、研究偏重ではなく、教育の上位概念に統合するスカラシップ観の確立も重要な課題として問われている（ボイヤー，1996）。

大学院教員は大学院の授業と学部の授業の両方を担当し、中には教養教育も担当する結果、研究に比べ教育の比重が増加している。研究大学では、学問的生産性に支障が生じるために教育を免除する動きも登場した。教育教授と研究教授の分業化を行い、後者は研究に専念し、世界的水準の発明発見を導く研究を行うのである。こうした分業化と研究、教育、学修を統合するという統合化との角逐が高まっていることも注目すべきである。

第5に、アウトプットには教育、研究、サービスの生産性の側面がある。その1に、教育生産性の側面は院生の就職を指している。大学院と社会との接続は、主要には就職の問題である。伝統的な大学院卒業者の就職先は研究者であり、大学、官庁、研究所、会社などの研究者のポストに就くことであった。これに対して現在は、高度専門職のキャリアが大幅に導入されはじめたから、その方面への就職も活発化している。このような状況の中、研究者の就職は、大学教員の若手ポストが減少している実情を反映して、頭打ちあるいは減少傾向を辿っていると観察される。学術振興会の若手研究者のスカラシップには志願者が殺到し、高い倍率になっている。仮に合格して2年ないし3年間奨学金を授与されても、その後で就職の機会が開かれる保証はあまりないため、かえって問題は深刻化するという悪循環に陥っている。打開策としては、研究者ポスト総量の増加、若手研究者のポストの増加、研究者とそれ以外のポスト間の交流、などが必要である。研究者養成に関しては、

塚原・小林の研究（塚原・小林，1996）以後の体系的な研究が必要であろう。

その2に、学生の就職を軸としたアウトプットは大学院教育の生産性の側面であるから、教員の教育生産性を意味するのに対して、他の一つは教員の研究生産性の側面である。大学院への重点化や部局化が達成された段階では、大学の研究生産性は大学院を拠点に行われる。世界の学問中心地を追いかける視点から見れば、日本の大学院は漸くアメリカ並みの制度化に辿りついた時点に立ったというべきである。この10年間では、科学技術基本計画が策定され、実際に第1次5年間（1996-2000）、第2次5年間（2001-2005）、合計10年間の資源投資が行われ、特定の研究大学を中心に研究費の重点化が実現されたことが注目される。また、21世紀COEプログラムは、特定大学の拠点が採択され、同様の投資が敢行された。それを通じて、日本における研究大学の拠点化、大学院教員の拠点化が進行している。目的は、上で小林が論じた経済発展政策があるとしても、研究の世界的拠点を形成することにあるから、所期の目的が達成されれば、世界の学問中心地の占める拠点が叢生するはずである。現時点ではその成果を見極めるまでに至っていないので、今後その成果の現れることが期待されるし、研究によって成果あるいは課題の検証がなされる必要がある。

その3に、産学連携はこの時期に漸くアメリカの後を追って発展が軌道に乗る状態になりつつある。その成果を分析するには、そのことに焦点を合わせた研究が不可欠である。

(3) 研究成果の問題点と課題

大学院教育の研究を概観してきて、上では教育改革と関わる側面の研究の物足りなさを指摘した。全体的にみた場合、この時期に見落とせない問題や課題は山積していると考えられるが、とりあえず新しい領域の開拓、理論モデルの開発、基礎科学と政策科学の統合、について言及しておきたい。

1) 新しい領域の開拓—知の再構築

学問の専門分化との関係で学会や大学院が増えたことは、パラダイム転換や知の再構築の問題が浮上していることにほかならないはずである。知識基盤社会が本格的に胎動したこの時期では、モード1からモード2への知識の展開が指摘されたように、知識自体の社会や大学における内容、性格、役割が変化している事実注目しなければならない。ギボンズらの研究が翻訳で紹介され、若干の論文が出版された（Gibbons, et. al., 1994 [1997]；小林，1998）。しかしながらこの角度からの研究は、科学技術論や科学社会学などの学問領域からの研究を必要としているはずである。その点、今回のレビューで対象とした文献の範囲内で見ると、高等教育研究者の中には体系的な研究成果が見られず、今後の発展が期待される段階に留まっている（黒崎編，1997）。

2) 理論モデルの開発—トロウ・モデルと知識モデルを超えて

高等教育研究という研究と教育の両方を射程に入れた研究においては、有効な理論モデルの構築が不可欠であり、その意味では、現状では知識モデルとトロウ・モデルが有効な理論を提供すると考えられる。従来の研究で支配的であったトロウ・モデルは、巨視的に高等教育の発展段階論を展開している点で有効であるし、特に学部段階の教育を巨視的に考えるモデルとしてはかなり有効で

あると言えよう。その半面、発展段階の異なるシステムが研究の同時的競争を繰り広げ、最先端の発明発見を追求してしのぎを削っている現実を直視するときには、必ずしも有効性が高いとは言えないであろう。研究機能や研究生産性の世界的な同時的展開は、アナログ型よりもデジタル型の理論モデルからの説明が説得力を持つはずである。喜多村が指摘したように、現在は各国とも規制緩和、社会的説明責任、教育資源論、国際化など、世界共通の課題の達成に迫られている（喜多村，1998，160-164頁）。さらに、世界的に知識基盤社会の出現によって、世界の学問中心地が研究生産性の競争を強め、中心地と周辺地が同時に知識を素材にして発明発見の同時発見や多重発見に組み込まれる状況が出現している現在は、デジタル型の理論を展開する知識論の有効性が高いと考えられる（有本，2003）。

江原が指摘しているように、「大学院改革は日本やアメリカ、イギリス、ドイツなどの先進国だけでなく、韓国や中国をはじめとする発展途上諸国も巻き込んで世界同時進行形の形で実施されている」（江原，2004，282頁）ことは明白である。アルトバック＝馬越の編集した著書の、主に発展途上国であるアジア各国の事例を見ても、同様の現象が観察できるのである（Altbach and Umakoshi, eds., 2004）。その意味では、例えばクラークの知識モデルを基礎にした国際比較研究は一つの事例であり、知識基盤社会が進行し、研究機能を基軸に大学院教育の重要性が高まる今後の時代には、そのような角度からの世界の共通性を探ること、あるいは日本の大学院教育の世界的なユニークさと指導性の構築を目指して自らの固有の特徴や課題を探ることにおいても欠かせない。新しい時代に対応した研究モデルの開拓が一層重要性を増す。

3) 基礎科学と政策科学の統合

高等教育研究においては、基礎研究を充実させるとともに、高まっている政策科学への期待へ対応することが望まれる。政策科学志向の研究には必ずしも十分なものが見いだせないが、これまでの研究成果を踏まえれば、種々な問題や課題が山積しており、計画や政策に関する研究が深められる必要がある。中教審は「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―」において、「大学院教育振興プラットフォーム」（仮称）を提言している（中教審，2005，57頁）。具体的な施策として、①教育の実質化（教育機能の抜本的充実、学生への経済的支援、若手教員（研究者）の教育研究環境の改善）、②国際的な通用性、信頼性の向上（実行力ある大学院評価の取組を推進、国際貢献・交流活動の活性化）、③産業界等と連携した人材養成機能の強化（産業界等社会のニーズと大学院教育のマッチング、産業界等と大学等の人材の流動化）、④国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成、を改革の方向性としている。計画や施策は研究よりもテンポを速めているように見える。

結論

以上に試みた、限られた数の文献を踏まえたレビューの範囲内でまとめると、次のような論点に整理できるはずである。

第1に、戦前・戦後を通じて、日本の大学院ないし大学院教育は必要性が指摘されながらも、長い間にわたって制度化が十分達成されないまま比較的中途半端な状態に低迷してきた。先進国のアメリカと日本を比較した場合、学問中心地の条件をいち早く大学院の制度化において試み成功を達成した前者に比して、後者の大学院は立ち遅れ、学問中心地の形成においても、十分に制度、組織、風土、行動を整備できないままの状態が続いた。しかし、最近の10年間の大学院研究を辿ると、政策、行政、実践の各側面において画期的な発展を遂げており、制度化が漸く本格化する段階に到達したとみなされる。

第2に、大学院の大衆化段階への急速な突入は、前例としての学部段階と同様に量と質の不均衡発展の問題を露呈するに至り、それを見直すための大学院教育改革が不可欠となっている。知識基盤社会やグローバル化が進展する中で、他の国々のシステムとの国際的比較をすれば、いまだ量的には少ない段階にあるとはいえ、インフレ現象によって質的低下を増進するのではなく、国際水準の質的保証が行われなければならない課題があることが分かる。例えば、大学機関別認証評価の整備によって質的保証を制度的に実現することが不可欠の課題となっている。同時に質的保証に関する体系的研究が必要である。

第3に、バートン・クラークの研究では、ドイツ大学に胚胎した大学院の原型が、フランス、イギリス、アメリカ、日本など各国へ伝播した経緯を国際比較によって明らかにしている。その結果、日本の大学院はドイツ、フランス、イギリスとは概して遜色ない状態として発展したと言えるが、大学院制度を発明して制度化に成功を収めたアメリカに比較すると、かなりの立ち遅れが顕著になったとみなされる。それはシステム全体について妥当すると同時に、専門分野毎に温度差があることも否めない。全体的には、今日の段階では、各システムに共通してドイツに原型として胚胎した研究・教育・学修の統合の遂行が、依然として主たる課題となっていることが分かる。

第4に、大学院教育の研究には、研究、教育、サービスの視座から学問的生産性の向上が重要な主題として考えられるし、それぞれの側面に相応の関心が向けられた。しかし上記のように、この時期の関心が大学院の大衆化との関連で教育生産性に向けられるとすれば、単層構造から重層構造へと制度化が進展する中で、大学院教育が内容的に学部教育（学士課程教育）と同様の改革なのか異なる改革なのかは、意識的に十分に議論されているとはいえない。教育よりも研究志向が強い日本の大学教員の意識は、この10年間に進行した大学院重点化や部局化の制度改革によって一段と強化されている半面、学部教育の形骸化が起きる可能性も高まった。産学連携は、産学協同タブーの時代とは一転してブームの時代が到来し、研究大学を中心とした大学院は、研究拠点、産学連携拠点、外部資金獲得拠点としての性格を強めている。そこには大学院の学部との分化と統合、あるいは固有性と連続性に関する研究が一層必要となっている事実が横たわっている。

第5に、高等教育の大衆化、教育革命、学習支援型教育などが重要性を帯びるようになった最近の動向を観察すると、確かに大学院教育は隆盛の一途を辿っているように見える半面、学部段階の定員割れや大学淘汰が起きる状態が強まる中で、その影響を受けて打撃を被ることが予想される。アウトプット部分における就職状況の動向、学生に増加しているモラトリアム、フリーター、ニート志向の動向、学部段階以上に遙かに予算や資金を消費する大学院教育の動向、などの不確定要素

がグルーミーな未来を予兆していることも否定できない。このような現状はあるものの、戦前・戦後を通じて漸く発展の緒に着いた大学院教育が一段と重要性を増すとともに、発展を遂げる可能性を秘めていることは確かであろう。そこには、研究分野としての独自性が一層強まっていると解される。

第6に、最近の30年、特に10年間に大学院改革は急速に進行した事実があり、研究レベルでも種々の問題や課題を明確にしてきたことが了解できた。そこでは、旧来のアナログ型のアプローチでは解決できない、デジタル型の急速な変化が起きている事実が窺える。大学院教育に関わる、教育機能、国際的通用性、産学連携、世界的教育研究拠点などのすべての領域において、国際的に転換が起こり、改革が不可避になっているのはその証拠である。当然、各国の動きと日本の動きの比較研究が不可欠である。研究が現状を深く掘り下げて方向性を指摘するよりも速いテンポで計画や政策が展開され、ある意味では研究と政策の不安定で不幸な関係が出現しているのでもあり、それだけに新しい研究対象に即した研究モデルの開拓、基礎科学と政策科学の統合の問題などを含め、大学院教育研究の活性化への期待が高まっているのである。

【文献】

阿部美哉（1995）「教養としての大学院」『現代の大学院教育』玉川大学出版部，239-256頁。

Altbach, P. G. and Umakoshi, T. (ed.) (2004) *Asian Universities: Historical Perspectives and Contemporary Challenges*, The Johns Hopkins University Press.

天野郁夫（2004）『大学改革—秩序の崩壊と再編—』東京大学出版会。

青木昌彦・澤昭裕・大東道郎・通産研究レビュー（編）（2001）『大学改革—課題と争点—』東洋経済新報社。

荒井克弘（1995）「専門職業教育としての大学院」『現代の大学院教育』玉川大学出版部，208-223頁。

荒井克弘・橋本昭彦（編）（2005）『高校と大学の接続—入試選抜から教育接続へ—』玉川大学出版部。

有本章（1993）「「研究の研究」における回顧と展望」『大学論集』第22集，広島大学大学教育研究センター，35-56頁。

有本章（1995）「研究機関としての大学院」『現代の大学院教育』玉川大学出版部，186-207頁。

有本章（2003）「高等教育の国際比較研究におけるトロウ・モデルと知識モデルの視点」『大学論集』第33集，広島大学高等教育研究開発センター，1-19頁。

有本章（2004）「大学院改革の論理」『大学院の改革』東信堂，5-29頁。

有本章（2005）『大学教授職とFD—アメリカと日本—』東信堂。

有本章（編）（1994）『大学院の研究—研究大学の構造と機能—』（高等教育研究叢書28）広島大学大学教育研究センター。

有本章（編）（1996）『「学問中心地」の研究』東信堂。

有本章（編）（2003）『大学のカリキュラム改革』東信堂。

有本章・江原武一（編）『大学教授職の国際比較』玉川大学出版部。

- 有本章・山本眞一（編）（2003）『大学改革の現在』東信堂。
- 阿曾昭明裕（2004）「政府の資源配分と大学院」『大学院の改革』東信堂，79-101頁。
- 別府昭郎（2004）「ドイツの大学院段階の教育」『大学院の改革』東信堂，223-241頁。
- ピーチャー，トニー（佐藤広志訳）（1999）「イギリスの大学院教育—現状と課題—」『大学院教育の研究』東信堂，161-215頁。
- ボイヤー，アーネスト（有本章訳）（1996）『大学教授職の使命—スカラーシップ再考—』玉川大学出版部。
- クラーク，バートン（有本章監訳）（2002）『大学院教育の国際比較』玉川大学出版部。
- クラーク，バートン（編）（潮木守一監訳）（1999）『大学院教育の研究』東信堂。
- 中央教育審議会（2004）『大学の教員組織の在り方について』答申。
- 中央教育審議会（2005）『新時代の大学院教育—国際的魅力のある大学院教育の構築に向けて—』答申。
- 大膳司（2004）「学問中心地の移動—学問中心地の移動と大学・大学院の課題—」『大学院の改革』東信堂，123-135頁。
- 江原武一（2004）「日本の大学院改革の将来」『大学院の改革』東信堂，279-291頁。
- 江原武一・馬越徹（編）（2004）『大学院の改革』東信堂。
- 藤村正司（2004）「研究評価と大学院」『大学院の改革』東信堂，103-122頁。
- ガンポート，パトリシア・J（早川操訳）（1999a）「アメリカの大学院教育と組織的研究」『大学院教育の研究』東信堂，309-355頁。
- ガンポート，パトリシア・J（浜野隆訳）（1999b）「大学院教育と研究の至上命令—アメリカの場合—」『大学院教育の研究』東信堂，356-406頁。
- Gibbons, M., Limonges, C., Nowotny, H., Schwartzman, S., Scott, P., and Trow, M. (1994) *The New Productions of Knowledge; The Dynamics of Science and Research in Contemporary Societies*, SAGE Publications. (マイケル・ギボンズ編著，小林信一監訳（1997）『現代社会と知の創造—モード論とは何か—』丸善。)
- ヘンケル，メアリー・コーガン，モーリス（今津孝次郎訳）（1999）「研究訓練と大学院教育—イギリスの全体構造—」『大学院教育の研究』東信堂，103-160頁。
- 石井紫郎（編）（1996）『転換期の大学院教育』エイデル出版。
- 市川昭午（2001）『未来形の大学』玉川大学出版部。
- 市川昭午（1995a）「大学院の日本的構造」『現代の大学院教育』玉川大学出版部，276-288頁。
- 市川昭午（1995b）「大学院教育の展望」『現代の大学院教育』玉川大学出版部，304-328頁。
- 市川昭午（編）（1995）『大学大衆化の構造』玉川大学出版部。
- 市川昭午・喜多村和之（編）（1995）『現代の大学院教育』玉川大学出版部。
- 伊藤彰浩（1995）「日本の大学院の歴史」『現代の大学院教育』玉川大学出版部，16-38頁。
- 岩山太次郎・示村悦二郎（編）（1999）『大学院改革を探る』大学基準協会
- ジェレット，クラウディアス（川嶋太津夫訳）（1999a）「研究と大学院教育のドイツ・モデル」『大

- 学院教育の研究』東信堂，16-63頁。
- ジェレット，クラウディアス（岩田弘三訳）（1999b）「ドイツの大学における研究者養成の現状」『大学院教育の研究』東信堂，64-100頁。
- 科学技術基本法（1995年11月15日法律130号）。
- 科学技術基本計画（1996年7月2日閣議決定）。
- 科学技術庁（編）（2000）『科学技術白書』大蔵省印刷局。
- 川嶋太津夫（1998）「大衆化する大学院」『変貌する高等教育』岩波書店，197-220頁。
- 川嶋太津夫・丸山文裕（1999）「日本の大学院教育—工学，物理学，経済学，歴史学—」『大学院教育の研究』東信堂，442-469頁。
- 喜多村和之（1995）「大学院拡充政策の課題と展望」『現代の大学院教育』玉川大学出版部，289-303頁。
- 喜多村和之（1998）「国際的視野からみた日本の高等教育」『変貌する高等教育』岩波書店，154-175頁。
- 小林信一（1995）「大学院への進学と大学院生の就職」『現代の大学院教育』玉川大学出版部，52-75頁。
- 小林信一（1998）「学術政策の転換と大学の高度化」『変貌する高等教育』岩波書店，52-75頁。
- 小林信一（2004）「大学院重点化政策の功罪」『大学院の改革』東信堂，51-78頁。
- 小杉礼子（編）（2005）『フリーターとニート』勁草書房。
- 黒崎政男（編）（1997）『サイエンス・パラダイムの潮流—複雑系の基底を探る—』丸善ライブラリー。
- 国立大学協会大学院問題特別委員会（1996）『国立大学院の現状と課題』。
- 牧野暢男（1995）「社会人の大学院」『現代の大学院教育』玉川大学出版部，257-274頁。
- Merton, R. K. (1973) *Sociology of Science*, University of Chicago Press.
- 長島啓記（1995）「ドイツの大学院」『現代の大学院教育』玉川大学出版部，172-183頁。
- 中山茂（1995）「国際的にみた日本の大学院」『現代の大学院教育』玉川大学出版部，98-119頁。
- 南部広孝（2004）「中国の大学院」『大学院の改革』東信堂，261-278頁。
- 夏目達也（1995）「フランスの大学院教育」『現代の大学院教育』玉川大学出版部，159-171頁。
- ニーヴ，ガイ（三浦真琴訳）（1999）「教育組織と研究組織の分離—フランスにおける大学院レベルの教育と研究組織—」『大学院教育の研究』東信堂，220-269頁。
- ニーヴ，ガイ・エーデルシュタイン，リチャード（伊藤彰浩訳）（1999）「フランスにおける研究者養成制度—三つの専門分野についてのミクロ的研究—」『大学院教育の研究』東信堂，270-306頁。
- 日本労働研究機構（編）（1997）『大学院修士課程における社会人教育』。
- 沖清豪（2004）「イギリスの大学院」『大学院の改革』東信堂，201-222頁。
- 奥川義尚（2004）「アメリカの大学院—アメリカの大学院の事例研究—」『大学院の改革』東信堂，183-200頁。
- 大崎仁（1999）『大学改革—1945～1999—』有斐閣選書。
- ローゼンバーグ，N.（2001）「米国の技術革新における大学の役割」『大学改革—課題と争点—』

- 東洋経済新報社, 135-160頁。
- 佐伯暉・黒崎勲・佐藤学・田中孝彦・浜田寿美男・藤田英典（編集委員）（1998）『変貌する高等教育』岩波書店。
- 佐藤禎一（1995）「大学院行政」『現代の大学院教育』玉川大学出版部, 39-51頁。
- 新堀通也（編）（1985）『学問業績の評価—科学におけるエポニミー現象—』玉川大学出版部。
- 新堀通也（2004）「夜間大学院の現在」『大学院の改革』東信堂, 159-180頁。
- 館昭（1995）「学位」『現代の大学院教育』玉川大学出版部, 76-96頁。
- 塚原修一（1995）「学術研究からみた大学院」『現代の大学院教育』玉川大学出版部, 224-238頁。
- 塚原修一・小林信一（1996）『日本の研究者養成』玉川大学出版部。
- 馬越徹（2004）「韓国の大学院」『大学院の改革』東信堂, 243-260頁。
- 浦田広朗（2004）「拡大する大学院」『大学院の改革』東信堂, 31-49頁。
- 潮木守一（1984）『京都帝国大学の挑戦—帝国大学史のひとつこま—』名古屋大学出版会。
- 潮木守一（1999）「日本における大学院教育と研究組織」『大学院教育の研究』東信堂, 409-441頁。
- 山崎博敏（1995）『大学の学問研究の社会学—日本の大学間および大学内の分業を中心に—』東洋館出版社。
- 山崎博敏（編）（2004）『大学院教育と学位授与に関する研究—全国調査の報告—』（COE研究シリーズ3）広島大学高等教育研究開発センター。
- 山崎博敏（2004）「学会と学界—学術研究の支援機関としての役割—」『大学院の改革』東信堂, 137-158頁。
- 山本眞一（1995）「アメリカの大学院」『現代の大学院教育』玉川大学出版部, 120-137頁。
- 山本眞一（1996）『学術研究システムから見た大学院に関する研究—高度化と大衆化の中での大学院の成長条件の分析—』（大学研究15）筑波大学大学研究センター。
- 山野井敦徳（1990）『大学教授の移動研究—学閥支配の選抜・配分のメカニズム—』東信堂。
- 山野井敦徳（編）（2004）『構造改革時代における大学教員の人事政策—国際比較の視点から—』（COE研究シリーズ5）広島大学高等教育研究開発センター。
- 山野井敦徳・清水一彦（編）（2004）『大学評価の展開』東信堂。
- 安原義仁（1995）「イギリスの大学院教育」『現代の大学院教育』玉川大学出版部, 138-158頁。

A Perspective of and a Retrospective Review of Graduate Education Research over Thirty Years

Akira ARIMOTO*

This paper comments on a number of viewpoints in an attempt to provide a perspective of and a retrospective review of the many books on graduate school and education which have been published in the thirty years from 1972 to today, and especially in the most recent ten years.

At the outset, graduate school and education in Japan were not well institutionalized for a long time, through both the prewar and the postwar period, though their necessity was insistently proclaimed.

If we compare the US and Japan, the former had successfully institutionalized its graduate school in terms of preparing to become a center of learning; while the latter had delayed establishing graduate school and also delayed preparing sufficiently its institutions, organizations, climates, and behaviors to meet the conditions for becoming centers of learning. However, by tracing graduate education research in the most recent ten years, one can easily recognize that its institutionalization, both inside and outside academia, has reached a stage of maturity through epoch-making developments in various fields of policy, administration, and practice.

Reforms of graduate education were and are necessary to improve the imbalance between quantity and quality due to an abrupt plunge into the stage of massification as can be seen in the precedent case of undergraduate education. Quality assurance meeting international standards have to be undertaken to avoid a decline in quality owing to inflation in graduate education. For example, an institutional realization of quality assurance is needed to promoting the new third party evaluation and accreditation system now to be enforced by the national government. At the same time, there is a considerable degree of organizational research required for it to be adequately effected.

Burton Clark's comparative study shed light on the fact that a prototype of the graduate school born in Germany has been disseminated to France, the UK, the US, and Japan. As a result, the Japanese graduate school has developed in almost equal rapidly to those in Germany, France, and the UK, but it has not developed as well as in the US where the modern graduate school first invented and first successfully institutionalized.

This was true not only at the system level but also at the disciplinary level. Totally speaking, at the present stage, the pursuit of integration of research, teaching and study initiated as a prototype in the German university is still problem to be solved in all systems.

In research in graduate education, enhancement of academic productivity is considered to be an important

*Director and Professor, R.I.H.E., Hiroshima University

matter from a perspective of research, teaching, and service; sufficient concern has been directed to these aspects. However, as said previously, much attention must be paid to teaching productivity in connection with massification of graduate education. Insufficient discussion has been conducted about whether graduate education reform is similar or not to the undergraduate education reform with respect to its contents. For many years Japanese academic staff were seen to have a research rather than a teaching orientation and the change in their attitudes towards a teaching, or at least a half research and half teaching orientation, in the last ten years, has been due to the policy of emphasizing teaching, in the context of declining undergraduate education.

Following the recent trends of the increasing importance of massification of higher education, educational revolution, learning-support type teaching, development of graduate education is sure to prosper. On the other hand, it is damaged by the concurrent effects of increasing trends such as unfillfillment of enrollment and closed character of institutions.

It would be possible to predict a gloomy future from the many uncertainties such as the trend of placements at exit, of increasing failure to complete studies, freeter, or “NEET” (Not in Employment, Education or Training) in students, greater demands for money and resources in graduate schools, etc. Yet despite these trends, it is true to say that graduate education is now a state of significant development after a long period of retrenchment; it is expected to develop more in future. Establishment of independent areas of research is reinforced by this trend.

It is recognizable that over the thirty years, especially the most recent ten years, graduate school reform has progressed rapidly to the extent that researchers have clarified many problems in the field of graduate education research. From these studies, we can point to the rise of a digital type of change rather than analogue changes. Increased international standards and a necessity of reforms are recognized in all areas related to graduate education. Naturally, comparative study is necessary to relate the trends in other countries to that in Japan. Planning and policy is developing faster than can be guided by deep analytical research into the existing situations. In other words, there is appearing an unstable and unhappy relation between research and policy: while expectation of enhancement of graduate education research including cultivation of models in relation to new research objects is growing, and the problem of integration of basic science and policy science also grows.